

鹿沼市農林業地域生活改善施設条例の廃止について

次のように定める。

令和 4 年 8 月 24 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

鹿沼市農林業地域生活改善施設条例を廃止する条例

鹿沼市農林業地域生活改善施設条例（昭和 48 年鹿沼市条例第 25 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。